

第3回郡上市地域公共交通会議次第

日 時：平成29年11月1日（水）

13時30分～

場 所：郡上市役所本庁舎4階大会議室

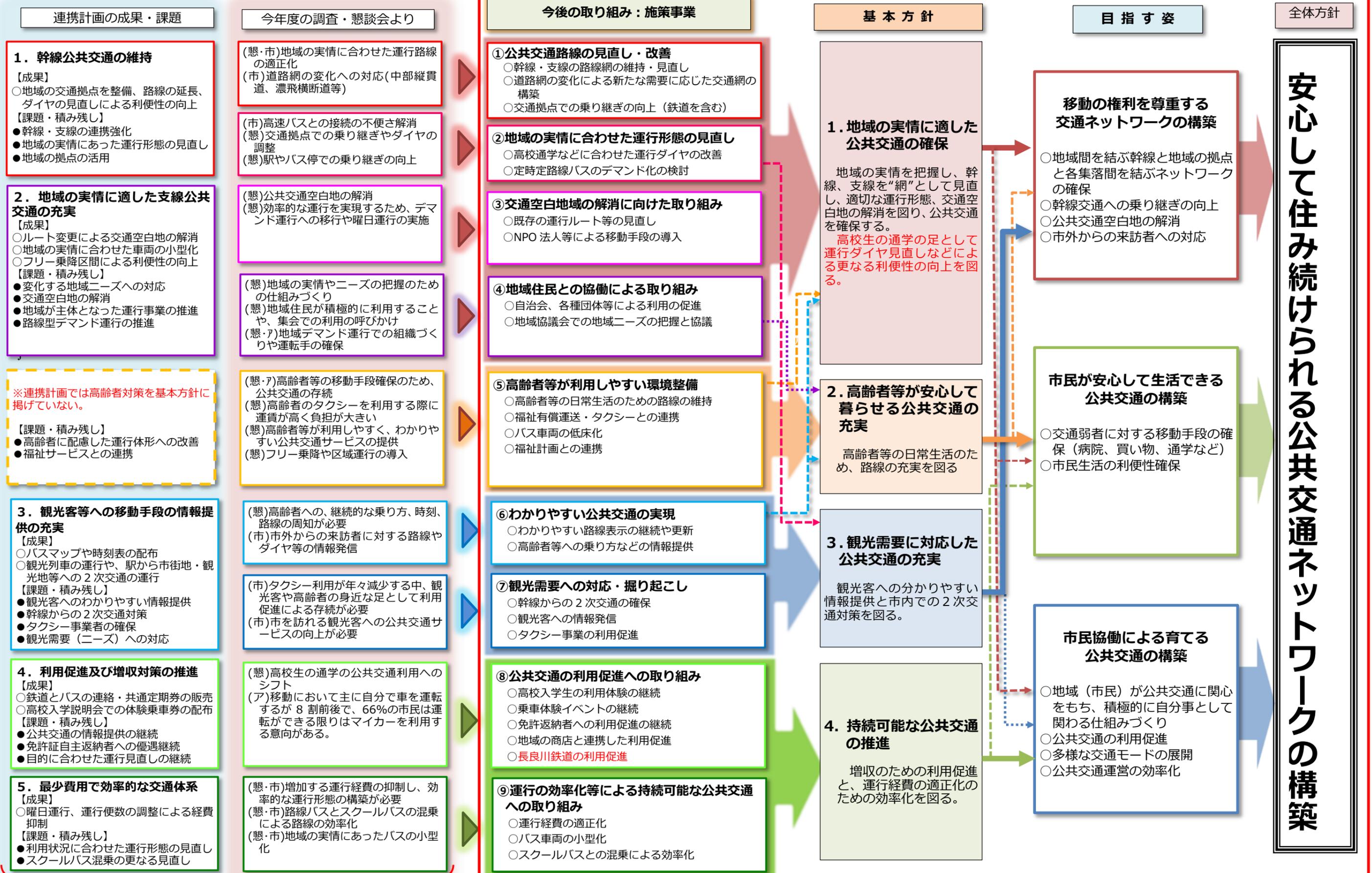
1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

議題第1号 郡上市地域公共交通網形成計画の基本方針（案）について

4 閉 会



別紙1 総合連携計画から形成計画の施策事業(案)までの検討資料

(左側から) 総合連携計画の評価 + H29各種調査意見 ⇒ 施策事業(案)

『郡上市地域公共交通総合連携計画』 評価及び課題				H29年度の市民アンケート・OD調査、地域検討会等の意見	⇒	施策事業(案)						
H23連携計画策定時の現状と課題	基本方針	施策事業	連携計画の施策評価				方針					
○岐阜バス撤退後の市内の幹線公共交通の確保・維持 ○荘川八幡線、美濃八幡線廃止後の代替路線の確保 ○マイカー利用が62.3%と高く、公共交通の利用は22.4% ○市民や来訪者が利用しやすい運行形態が必要 ○高齢化が進むことから必要性が増す公共交通の安定化	1 幹線公共交通の維持	① 幹線公共交通の利便性向上	【成果】 幹線交通の市民ニーズ踏まえた路線ルートを見直し(明宝線・和良線の市民病院への乗り入れ、ひるがの線の病院ルート延伸など) 【課題】 交通拠点の活用と、幹線と支線交通との連結による利便性の確保	+	【市・懇・事】スクールバスとの混乗による生産性向上 【市・懇】道路網の変化への対応 濃飛横断自動車道(八幡町～下呂市) 中部縦貫自動車道(白鳥町～福井県大野市)	⇒	① 公共交通路線の見直し・改善					
		② 公共交通をネットワークする乗り継ぎの向上	【成果】 高校生の通学に合わせたダイヤの見直し実施 【課題】 年毎に変わる地域・通勤通学事情への迅速な対応	+	【懇】乗り継ぎの利便性が悪く、時間が掛かるため利用できない			⇒				
		③ 郡上市全体のバス拠点と市内各地域の乗継拠点の位置付け	【成果】 各地域においてバス拠点の設置してネットワーク化を図った。 【課題】 バス拠点を更に活用した利用者の利便性の確保。	+	【懇】道の駅を活用した交通拠点の再整備と福祉分野での活用(明宝)				⇒			
○利用目的に合った運行が必要 ○利用状況に合った運行形態に改善する必要 ○児童・学生に配慮した自主運行バスの運行(スクールバス混乗) ○地域の要望に基づいたバス停新設、ルート改善への対応 ○運賃体系にばらつきがあるため統一し、わかりやすく ○高齢者の利用にあった運行が必要(高齢者の利用目的:通院+買い物67.0%、午前中に) ○交通空白地域の解消に向けた取り組み ○デマンドバス運行、曜日特定運行の限定運行の導入 ○小那比のような地元自治会の自主的な取り組みの推進 ○福祉バスの有料化(地域格差・路線の安定化のため)	2 地域の事情に適した支線公共交通の充実	① バスの利用状況、地域事情による運行形態見直し及び改善	【成果】 通学や通院など利用目的に合わせた路線、ダイヤの見直しの実施 利用人数に合わせた小型車両への更新 フリー乗降区間の設定による更なる利便性の確保 【課題】 変化する地域の実情の把握する仕組みの確立、迅速な見直しの実施	+	【懇】地域の実情やニーズの把握のための仕組みが必要 【懇】地域の実情に合ったバス車両の小型化	⇒	② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し					
		② 地域の状況に応じたデマンド交通運行、曜日指定	【成果】 自主運行バスの曜日運行による効率的な運行の実施 【課題】 利用人数に応じた運行のため、既存路線のデマンド運行等への移行	+	【懇】効率的な運行の為に、デマンド運行による路線の確保			⇒				
		③ 自主運行バス等の公共交通が運行している交通空白地域の解消に向けた取り組み	【成果】 和良線のルート変更による八幡町安久田地区の交通空白地の解消 【課題】 交通空白地の解消ができていない地域への対応	+	【懇】公共交通空白地の解消(八幡西乙原、亀尾島)				⇒	③ 交通空白地域の解消に向けた取り組み		
		④ 地元自治会、NPO等が主体となる運行事業等への支援	【成果】 地域住民が主体で運営する小那比ジャンボタクシーへの支援 【課題】 自治会やNPO法人による運営は、法規制により受け皿として育成が進んでいない	+	【懇・ア】NPOなどによる地元が主体となった公共交通の仕組みの構築						⇒	④ 地域住民との協働による取り組み
		⑤ 福祉バスから、誰もが利用できる有料運行への取り組み	【成果】 福祉バスから自主運行バスへ転換することで、市内の公共交通形態の統一(高鷲、美並、和良) 【課題】 高齢者の増加や超高齢化社会に配慮した公共交通のあり方について検討が必要 ↓	+	-							
	【課題】 高齢者に配慮したバリアフリー化などの公共交通のあり方の検討 高齢者の移動のニーズの確保には、公共交通と高齢者福祉の連携が必要 福祉が行う無料の福祉送迎サービスと、公共交通との競合による不効率なサービスの提供	+	【懇・ア】高齢者が増えるため高齢者に配慮した公共交通の存続(区域運行、ドア to ドア) 【市・懇】高齢福祉の視点でのタクシー券等の配布によるタクシー事業の活用 【市】福祉有償運送制度の活用など、福祉計画との連携した高齢者の足の確保 【デ】福祉有償運送の利用者は増加(H24:5,089人⇒H28:9,275人) 【懇・ア】免許証自主返納者への、公共交通利用の周知	⇒	⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備							
				⇒	⑥ 情報提供等によるわかりやすい公共交通							

地域公共交通の確保

高齢者対策

別紙1 総合連携計画から形成計画の施策事業(案)までの検討資料

(左側から) 総合連携計画の評価 + H29各種調査意見 ⇒ 施策事業(案)

『郡上市地域公共交通総合連携計画』 評価及び課題				H29年度の市民アンケート・OD調査、地域検討会等の意見		再掲	施策事業(案)	方針	
H23連携計画策定時の現状と課題	基本方針	施策事業	連携計画の施策評価						
○H21観光入込客数620万人 ○観光客への情報提供の不足 ○観光地への公共交通でのアクセスが悪い	手3段の観光客情報提供への充実	① 観光客や市民への公共交通の情報提供	【成果】 H25バスマップ・時刻表の作成 【課題】 公共交通の拠点におけるわかりやすい情報提供	+	【市】観光客にとって分かりにくい公共交通となっており、観光客へのサービスの一環としてわかりやすいマップ等の設置が必要。	⇒	情報提供等によるわかりやすい公共交通への取り組み	観光対策	
		② 観光施設へのアクセス向上	【成果】 高速バス、鉄道とのダイヤ連携(和良線、明宝線など)観光列車「ながら」運行、郡上八幡駅案内所設置(H29)H28観光課事業:観光地への周遊シャトルバス(八幡駅~下呂、北濃駅~北部観光エリア) 【課題】 自主バス等の便数が少ないことから乗り継ぎが困難 季節によって観光需要が大きく変動することから、すべてのニーズに対応することが難しい	+	【市】市外からの来訪者に対する地域の拠点までの路線やダイヤ情報発信。 【懇】広域幹線公共交通からの二次交通への乗継の利便性の向上 【市・懇】観光地としてタクシー事業者の確保は重要	⇒	⑦ 観光需要への対応・掘り出し		
○地域事情、目的にあった運行形態が必要 ○公共交通の利用方法等の周知不足 ○利用者減少などに伴う収入の減少 ○マイカーの割合が高く、利用者が伸びない。 【自主運行バス利用者数】 H19 11万8千人 ⇒H21 9万3千 ⇒H26 7万8千 10年で4万人減少している 【運行収入】 H16 1,200万円 ⇒H21 900万円 ⇒H26 600万円 10年で半減している。	4 利用促進及び増収対策の推進	② 公共交通の運行日、運行ダイヤ、利用方法のPRによる利用拡大	【成果】 バスマップ、時刻表の配布や、乗り方をPRするためのイベントの開催 【課題】 最新の情報を提供するために継続的に周知や啓発の取り組みが必要	+	【懇】市広報誌などの媒体を使った、利用促進のための情報提供が必要 【ア】主に利用する交通手段は自分で車を運転するが8割前後を占める 【ア】66%の市民が運転ができる限りはマイカーを利用する意向	⇒	⑧ 公共交通の利用促進への取り組み	利用率促進	
		④ 通学・通勤の公共交通利用推奨による学生、社会人の利用促進	【成果】 長鉄・路線バスの共通定期・連絡定期券の販売による利用促進と利便性の向上 高校入学説明会での周知活動による認知度の向上と、無料乗車券の配布による利用者の増加 【課題】 通学生の利用者数増加による収入増のために、継続的な周知、情報提供の取り組みが必要	+	【懇】公共交通を利用したことのない市民への乗り方、時刻上、路線の周知が必要	⇒			
		【追加】 - 免許証自主返納者への優遇制度の創設	【成果】 H25年度から路線バス・長良川鉄道で実施 H29年度から自主運行バスでも実施(免許証返納後2年間は運賃半額) 【課題】 今後免許返納者の増加やニーズに応じて制度等の見直しを検討が必要	+	【懇】免許証の自主返納者への優遇措置 【懇】高齢者や公共交通を利用したことのない市民への乗り方、時刻上、路線の周知 【懇】地域の取組として地元商店などと連携した割引券などの利用促進の展開 【ア】今後免許返納を17.1%が予定	⇒			
		① 目的を明確にした運行形態への見直しによる利用拡大	【成果】 高齢者の通院や買い物など目的に合わせたダイヤの見直しによる利便性の向上 【課題】 地域樹木のニーズを把握し、現状に合った運行形態とするために、逐次見直が必要である	+	【懇】利用実態に合わせたバス車両の小型化	⇒			⑨ 運行の効率化等による持続可能な公共交通への取り組み
		③ バス車両やバス停の広告等の増収対策	【成果】 まめバス等への広告料金の確保 ネーミングライツ(Pio)の活用による広告料金の増収。 ※現在バス停は撤去されている。 商店との連携した割引チケット等による利用促進(Aコープ) 【課題】 バス車両広告などへ協賛いただける企業数の減少	+	【市・懇】スクールバスとの混乗、貨客混載などによる効率化を図る。	⇒			
【バス運行経費】 H21 9千8百万円 【長良川鉄道負担】H21 1億1千万円 運行の効率化を図り、最小の経費で最大の効果	5 最少費用で効率的	① バスの利用状況、地域事情による運行形態の見直し及び改善	【成果】 地域や利用状況に合わせバス車両の小型化 曜日運行、運行便数の限定運行による路線確保のための効率化 【課題】 利用状況に合わせた路線デマンド運行実施	+	【懇】地域の役割として地域の公共交通のニーズを調べて、利用促進を図る。 【市】地域との調整の場として地域の公共交通検討会を継続させる。	⇒	再掲 地域住民との協働による取り組み		

		(既存) 地域公共交通総合連携計画	(新) 地域公共交通網形成計画
全体方針		郡上市の公共交通一体化の促進と、交通ネットワークの構築	安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築 ※第2次市総合計画に基づき変更する。
	目指す姿	<p>① 市民の移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の移動の権利を尊重し、移動手段を確保 ●公共交通を効果的に結ぶ交通ネットワークを構築 ●長良川鉄道、高速バスといった広域幹線公共交通への乗り継ぎ向上 ●公共交通空白地等のタクシーの活用 ●観光施策など市で実施する各種施策との連携 <p>② 市民が安心して生活できる公共交通の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢化者の日常生活の移動と社会参加の機会を確保 ●交通弱者の病院、買い物、通学などの移動手段の確保 ●生活の利便性の向上による市民が安心して生活できるまちづくり <p>③ 市民協働による育てる公共交通の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運行経費の負担の増大により持続性が困難(市から交通事業者(鉄道、バス)への補助金、市直営事業) ●市民ニーズに応じて市民自らが運行ダイヤなどのサービスを創り、積極的に利用することで公共交通を支える仕組みの構築 ●多様化する市民のニーズに対して、限られた財源の中で高い効果を得られる公共交通サービスの展開 	<p>① 移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の移動の権利を尊重し、移動手段を確保 ●公共交通を効果的に結ぶ交通ネットワークを構築 ●長良川鉄道、高速バスといった広域幹線公共交通への乗り継ぎ向上 ●公共交通空白地等のタクシーの活用 ●観光客への受け入れ対策 <p>② 市民が安心して生活できる公共交通の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢化者の日常生活の移動と社会参加の機会を確保 ●交通弱者の病院、買い物、通学などの移動手段の確保 ●生活の利便性の向上による市民が安心して生活できるまちづくり <p>③ 市民協働による育てる公共交通の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運行経費の負担の増大により持続性が困難(市から交通事業者(鉄道、バス)への補助金、市直営事業) ●市民ニーズに応じて市民自らが運行ダイヤなどのサービスを創り、積極的に利用することで公共交通を支える仕組みの構築 ●多様化する市民のニーズに対して、限られた財源の中で高い効果を得られる公共交通サービスの展開
基本方針		<p>●5つの基本方針</p> <p>① 幹線公共交通路線の維持</p> <p>② 地域事情に適した支線公共交通の充実</p> <p>③ 観光客等への移動手段の情報提供の充実</p> <p>④ 利用促進及び増収対策の推進</p> <p>⑤ 最小費用で効率的な交通体系</p>	<p>●基本方針を整理し4つの柱とする</p> <p>① 地域実情に適した公共交通網への見直し</p> <p>② 【新設】高齢者等が安心して暮らせる公共交通の推進</p> <p>③ 【強化】観光需要に対応した公共交通の充実</p> <p>④ 持続可能な公共交通の推進</p>
	目標(値)	<p>(1) 公共交通空白地域の解消 【実績】人口カバー率85.0%未満が11自治会 【目標】対象となる自治会の内、3自治会以上の公共交通空白地を解消</p> <p>(2) バス利用の促進 【実績】高鷲、美並、和良地域の行動把握調査による公共交通利用割合及びバス利用者数(平成22年) 【目標】高鷲、美並、和良地域の公共交通利用割合の向上及びバス利用者増</p> <p>(3) 市民生活レベルを維持しつつ、最小費用で効率的な交通体系の確立 【実績】運行経費(市負担額)(平成21年度) 【目標】適正な運行投資の実現</p>	<p>●目標は基本方針に沿って設定する。 ※目標値は今後検討。</p> <p>① 【公共交通の確保】 【目標】①人口カバー率 ②利用人数の推移 等</p> <p>② 【高齢者対策】 【目標】高齢福祉アンケート(満足度) 等</p> <p>③ 【観光対策】 【目標】観光客の聞き取りアンケート(満足度) 等</p> <p>④ 【持続可能(効率化)】 【目標】運行経費(市負担額)の推移 等</p>
施策事業		<p>① 幹線公共交通の利便性向上</p> <p>② 公共交通をネットワークする乗り継ぎの向上</p> <p>③ 郡上市全体のバス拠点と市内各地域の乗継拠点の位置付け</p> <p>④ バスの利用状況、地域事情による運行形態見直し及び改善</p> <p>⑬ 目的を明確にした運行形態への見直しによる利用拡大</p> <p>⑥ 自主運行バス等の公共交通が運行している交通空白地域の解消に向けた取り組み</p> <p>⑦ 地元自治会、NPO等が主体となる運行事業等への支援</p> <p>⑧ 福祉バスから、誰もが利用できる有料運行への取り組み</p> <p>⑨ 観光客や市民への公共交通の情報提供</p> <p>⑩ 観光施設へのアクセス向上</p> <p>⑪ 公共交通の運行日、運行ダイヤ、利用方法のPRIによる利用拡大</p> <p>⑫ 通学・通勤の公共交通利用推奨による学生、社会人の利用促進</p> <p>⑭ バス車両やバス停の広告等の増収対策</p> <p>⑮ バスの利用状況、地域事情による運行形態の見直し及び改善</p>	<p>※基本方針の流れに沿って、施策レベルを見直し、9項目に整理した。</p> <p>① 【集約】公共交通路線の見直し・改善</p> <p>② 【集約】地域の実情に合わせた運行形態の見直し</p> <p>③ 交通空白地域の解消に向けた取り組み</p> <p>④ 【修正】地域住民との協働による取り組み 【削除】※有料運行へ移行済み</p> <p>⑤ 【新規】高齢者等が利用しやすい環境整備</p> <p>⑥ 【修正】わかりやすい公共交通の実現</p> <p>⑦ 【修正】観光需要への対応・掘り起し</p> <p>⑧ 【集約】公共交通の利用促進への取り組み</p> <p>⑨ 【集約】運行の効率化等による持続可能な公共交通への取り組み</p>